

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月27日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 高崎 芳成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 高崎 芳成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目4番1号） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,827	83,753	88,788	148,819	160,136
うち連結信託報酬	百万円	238	183	237	426	372
連結経常利益	百万円	30,375	29,639	29,112	57,984	47,796
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	23,180	21,377	20,249		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				43,064	36,130
連結中間包括利益	百万円	27,116	11,225	35,774		
連結包括利益	百万円				38,609	30,923
連結純資産額	百万円	436,245	437,585	476,071	437,234	448,710
連結総資産額	百万円	4,816,158	4,996,070	5,392,516	4,912,792	5,255,048
1株当たり純資産額	円	3,723.77	3,743.61	4,087.70	3,735.00	3,844.08
1株当たり中間純利益	円	198.71	183.23	173.54		
1株当たり当期純利益	円				369.16	309.67
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	198.57	183.09	173.37		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				368.89	309.42
自己資本比率	%	9.0	8.7	8.8	8.9	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	173,065	26,289	10,805	227,599	147,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	163,641	43,202	52,115	211,578	55,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,400	11,049	8,638	21,990	19,710
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	472,024	440,068	489,795	468,031	539,743
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,032 [240]	2,153 [211]	2,263 [170]	2,062 [229]	2,193 [197]
信託財産額	百万円	709,441	813,970	838,653	760,074	797,320

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。
5. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、連結信託報酬及び信託財産額を追加しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、2018年9月30日以前はGMOあおぞらネット銀行株式会社1社、2018年10月1日以降は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	70,323	83,256	86,034	143,932	156,829
うち信託報酬	百万円	-	-	237	-	189
経常利益	百万円	30,247	30,535	29,935	56,948	51,335
中間純利益	百万円	23,047	21,958	20,081		
当期純利益	百万円				42,015	38,043
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,182,894	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	百万円	427,875	429,650	472,603	429,092	443,611
総資産額	百万円	4,809,188	4,962,067	5,317,602	4,907,226	5,205,876
預金残高	百万円	2,783,740	2,955,453	3,091,129	2,856,291	3,068,732
債券残高	百万円	89,410	51,360	51,360	64,710	51,360
貸出金残高	百万円	2,574,389	2,665,432	2,854,444	2,624,742	2,782,131
有価証券残高	百万円	1,232,636	1,340,259	1,359,937	1,209,919	1,314,968
普通株式						
1株当たり配当額	円	8.00	80.00	78.00	184.00	154.00
(第1四半期末)	(円)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(4.00)	(40.00)
(第2四半期末)	(円)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(4.00)	(40.00)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(50.00)	(40.00)
(期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(54.00)	(34.00)
自己資本比率	%	8.9	8.7	8.9	8.7	8.5
従業員数	人	1,785	1,843	1,939	1,787	1,878
[外、平均臨時従業員数]		[217]	[187]	[148]	[206]	[177]
信託財産額	百万円	-	-	838,653	-	797,320
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	43,776	-	40,981
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	182,927	-	175,292

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
 4. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、2018年3月期の1株当たり配当額184円を算出しております。なお、（ ）で表示されている同期の各四半期における配当額は、第1四半期末及び第2四半期末については株式併合前の実績値を、第3四半期末及び期末については株式併合後の実績値を記載しております。
 5. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2019年3月期から信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高に係る記載を追加しております。信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

(1) 経営者の視点による財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、国内では、個人消費の持ち直しや設備投資の緩やかな増加がみられる等、景気回復が継続しましたが、輸出や生産面では減速感が強まりました。米国では、堅調な労働市場を背景に個人消費も底堅さを維持する等、好景気が継続する一方で、中国との貿易摩擦の激化による世界経済の減速懸念は強まりました。

国内では、長期金利（10年国債利回り）は概ね 0.292～0.003%で推移しました。日経平均株価は、米中貿易摩擦を嫌気し一時20,000円台まで軟化した後、G20での米中歩み寄りを好感し、21,000円台まで回復しました。8月に入ると再度大幅に値を下げましたが、悪材料の織り込みも一巡したことにより、第2四半期末は22,000円付近まで上昇し取引を終えました。ドル円相場は、期初より円高基調が続き、8月には105円台前半を記録しましたが、米金利の上昇に伴い、108円台を回復する展開となりました。米国では、長期金利（10年米国債利回り）は、FRB（連邦準備制度理事会）の利下げ決定や米中貿易摩擦を受け大きく低下し、一時1.5%を割り込みました。9月に入り上昇に転じたものの、中旬以降に再度低下し1.6%台半ばで引けました。米国株式市場は、米中貿易摩擦が激化する局面では一時ダウ工業株30種平均株価が25,000ドルを割り込む場面もありましたが、9月に入り過度な悲観論が後退し、第2四半期末付近は27,000ドル台に迫るまで上昇しました。

こうした金融経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の当行グループの財政状態及び経営成績の状況の分析・検討内容は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

当中間期の連結粗利益は501億円（前年同期比53億円、11.8%増）、連結実質業務純益は249億円（同37億円、17.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は202億円（同11億円、5.3%減）となりました。

資金利益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金が減少したこと等から、前年同期比23億円（8.8%）減の247億円となりました。

一方、非資金利益は、特定取引利益、組合出資損益等が堅調に推移したことに加え、役員取引等利益、国債等債券損益が好調な実績となったこと等により、前年同期比76億円（43.2%）増の254億円となりました。

経費は、インターネット銀行子会社の経費増加等により前年同期比15億円（6.7%）増の252億円となりました。

以上により、連結実質業務純益は前年同期比37億円、17.5%増の249億円となりました。

与信関連費用は、一般貸倒引当金の戻入益計上等により14億円の利益、株式等関係損益は25億円の利益を計上し、経常利益、税金等調整前中間純利益とも291億円（前年同期比5億円、1.8%減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は100億円の費用となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、202億円（前年同期比11億円、5.3%減）となりました。また、1株当たり中間純利益は173円54銭（前年同期は183円23銭）となっております。

なお、国内基準による連結自己資本比率（速報値）は10.34%となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の増加等の結果108億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により521億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により86億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末の残高は、2019年3月末比499億円減少し、4,897億円となりました。

損益の状況（連結）

	2018年9月期 (億円)	2019年9月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	448	501	53
資金利益	270	247	23
役務取引等利益	46	64	18
特定取引利益	54	59	5
その他業務利益	76	130	53
経費	236	252	15
連結実質業務純益	212	249	37
与信関連費用	30	14	15
貸出金償却	1	3	2
個別貸倒引当金純繰入額	4	33	28
一般貸倒引当金純繰入額	32	46	14
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	0	0	0
償却債権取立益	3	3	0
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	0	1	0
株式等関係損益	51	25	26
持分法による投資損益	-	-	-
その他	2	1	0
経常利益	296	291	5
特別損益	-	0	0
税金等調整前中間純利益	296	291	5
法人税、住民税及び事業税	78	97	19
法人税等調整額	11	2	8
中間純利益	206	190	15
非支配株主に帰属する中間純損失	7	11	4
親会社株主に帰属する中間純利益	213	202	11

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

(イ) 連結粗利益

・資金利益

資金利益は、247億円（前年同期比23億円、8.8%減）となりました。資金運用収益は、前年同期比15億円の増加となりました。貸出残高増加に加え、外貨建貸出金の利回り上昇等により貸出金利息が増加しました。一方、有価証券利息配当金は投信分配金等が減少したことから前年同期比減少しております。資金調達費用は前年同期比で外貨調達コストが上昇したことから前年同期比39億円の増加となりました。

資金運用利回りは、前年同期比8bpsの低下となりました。適切なリスク・リターンの確保を重視した運営により貸出金利回りが13bps上昇した一方、投信分配金等の減少により有価証券利回りが前年同期比低下したことになるものです。資金調達利回りは、外貨調達コストが上昇したことにより、前年同期比11bpsの上昇となりました。資金粗利鞘は、投信分配金等の減少の影響等により前年同期比縮小し、1.17%となっております。

資金利益（連結）

	2018年9月期 (億円)	2019年9月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	270	247	23
資金運用収益	483	499	15
貸出金利息	281	318	36
有価証券利息配当金	191	166	25
その他受入利息	9	14	4
スワップ受入利息	-	-	-
資金調達費用	212	252	39
預金・譲渡性預金利息	35	36	1
債券・社債利息	7	12	5
借入金利息	5	5	0
その他支払利息	45	65	19
スワップ支払利息	117	131	13

資金利鞘（連結）

	2018年9月期 (%)	2019年9月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	2.37	2.29	0.08
貸出金利回り	2.12	2.25	0.13
有価証券利回り	3.29	2.71	0.58
資金調達利回り	1.01	1.12	0.11
資金粗利鞘	1.36	1.17	0.19

・役務取引等利益

役務取引等利益は、事業法人のお客さまに対する提案型営業による付加価値の高い案件獲得に注力した結果、貸出関連手数料が好調に推移し、全体では前年同期比18億円（38.7%）増の64億円となりました。

役務取引等利益（連結）

	2018年9月期 （億円）	2019年9月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	46	64	18
役務取引等収益（含む信託報酬）	54	74	20
貸出業務・預金業務	26	43	17
証券業務・代理業務	19	16	2
その他の受入手数料	8	14	5
役務取引等費用	7	9	2

[ご参考]リテール関連利益

個人のお客さまへの投資性商品の販売に係る利益は、不透明な市場環境の下、仕組債の販売は堅調に推移したものの、投信・保険の販売が前年同期を下回ったことにより、前年同期比3億円減少し28億円となりました。

投信・保険・仕組債等の販売に係る利益	32	28	3
--------------------	----	----	---

（注）仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

・特定取引利益

特定取引利益は、金融法人及び事業法人のお客さま向けデリバティブ関連商品の販売に係る利益が増加したこと、トレーディング業務が顧客取引拡大の寄与もあり堅調に推移したこと等により、前年同期比5億円（9.8%）増の59億円となりました。

特定取引利益（連結）

	2018年9月期 （億円）	2019年9月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	54	59	5
特定金融派生商品利益	32	35	2
その他	21	23	2

・国債等債券損益

国債等債券損益は、市場環境変化を捉えた機動的な対応により、米国債やREITの売却益を中心に97億円の利益となりました（前年同期は21億円の利益）。

国債等債券損益（連結）

	2018年9月期 （億円）	2019年9月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	21	97	75
日本国債	0	-	0
外国国債及びモーゲージ債	1	58	56
その他	19	38	19

・国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、32億円の利益（前年同期比22億円、40.6%減）となりました。組合出資損益は不良債権関連を中心に全体として堅調に推移しており50億円の利益を計上しております。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	2018年9月期 （億円）	2019年9月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	55	32	22
うち組合出資損益	49	50	1
不動産関連	12	9	2
不良債権関連	21	23	2
その他（バイアウト他）	16	17	1

（ロ）経費

経費は、インターネット銀行子会社の経費増加等により前年同期比15億円（6.7%）増の252億円となりました。引き続きコスト・コントロールに努めており、OHR（連結粗利益に対する経費の割合）は50.3%となりました。

経費（連結）

	2018年9月期 （億円）	2019年9月期 （億円）	比較 （億円）
経費	236	252	15
人件費	116	118	1
物件費	103	115	11
税金	15	17	1

（ハ）与信関連費用

与信関連費用は、不良債権の新規発生により個別貸倒引当金の繰入が増加したものの、一般貸倒引当金の戻入益を計上したこと等から、全体としては14億円の利益となりました（前年同期は30億円の利益）。保守的な引当方針を継続しており、当中間期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は1.47%と高い水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	2018年9月期 （億円）	2019年9月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計	30	14	15
貸出金償却	1	3	2
貸倒引当金純繰入額	27	13	14
個別貸倒引当金純繰入額	4	33	28
一般貸倒引当金純繰入額	32	46	14
その他の債権売却損等	0	0	0
償却債権取立益	3	3	0
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	0	1	0

(二) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前年同期比26億円減の25億円の利益となりました。

株式等関係損益（連結）

	2018年9月期 (億円)	2019年9月期 (億円)	比較 (億円)
株式等関係損益	51	25	26

(ホ) 法人税等

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、100億円の費用となりました。

法人税等（連結）

	2018年9月期 (億円)	2019年9月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等	90	100	10

(ヘ) セグメント利益

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「国際ファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「個人営業グループ」が1億円の利益（前年同期は6億円の利益）、「法人営業グループ」が58億円の利益（同30億円の利益）、「金融法人・地域法人営業グループ」が18億円の利益（同18億円の利益）、「スペシャルティファイナンスグループ」が51億円の利益（同42億円の利益）、「国際ファイナンスグループ」が38億円の利益（同25億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が107億円の利益（同79億円の利益）となりました。

財政状態の分析

当中間期末の連結総資産は、5兆3,925億円（2019年3月末比1,374億円、2.6%増）となりました。

貸出金は、3月末比585億円（2.1%）増の2兆8,384億円となりました。国内向け貸出は3月末比901億円増加、海外向け貸出は315億円減少しております。有価証券は440億円（3.6%）増の1兆2,849億円となっております。

負債合計は、4兆9,164億円（3月末比1,101億円、2.3%増）となりました。

コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は3兆5,250億円（3月末比103億円、0.3%増）となりました。

純資産は、3月末比273億円（6.1%）増の4,760億円となりました。

1株当たり純資産額は4,087円70銭（3月末3,844円08銭）となっております。

主要勘定残高（連結）

	2019年3月末 （億円）	2019年9月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	52,550	53,925	1,374
現金預け金	6,187	5,878	308
特定取引資産	1,999	2,511	512
有価証券	12,408	12,849	440
貸出金	27,798	28,384	585
その他	4,156	4,301	144
負債の部	48,063	49,164	1,101
預金・譲渡性預金	32,307	32,205	101
債券・社債	2,839	3,044	205
債券貸借取引受入担保金	4,508	4,894	385
特定取引負債	1,777	2,129	352
借入金	3,205	3,207	2
その他	3,424	3,682	257
純資産の部	4,487	4,760	273
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	873	873	0
利益剰余金	2,590	2,707	117
自己株式	33	33	0
その他の包括利益累計額合計	54	221	166
その他	1	8	10
負債及び純資産の部	52,550	53,925	1,374

(イ) 調達（預金・譲渡性預金、債券・社債残高）

調達については、運用に合わせてボリュームを機動的にコントロールしており、コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は2019年3月末比103億円（0.3%）増の3兆5,250億円となりました。個人のお客さまからの調達がコア調達に占める割合は54%となっております。

7月には、リテール業務における顧客基盤の一層の拡充を目指し、スマートフォンアプリを軸とした個人のお客さま向けのマネーサービス「BANK」の提供を開始しております。

外貨調達については、調達の多様化・長期化の取り組みを継続的に進めており、9月にあおぞら銀行としては3回目となる米ドル建て外債を発行しております。

当中間期末の手元流動性の残高は6,283億円となり、引き続き十分な流動性を維持しております。

調達（預金・譲渡性預金、債券・社債残高）（連結）

	2019年3月末 （億円）	2019年9月末 （億円）	比較 （億円）
コア調達計	35,146	35,250	103

商品別調達内訳

	2019年3月末 （億円）	2019年9月末 （億円）	比較 （億円）
預金・譲渡性預金	32,307	32,205	101
債券・社債	2,839	3,044	205

顧客層別調達内訳

	2019年3月末 （億円）	2019年9月末 （億円）	比較 （億円）
個人	18,522	19,058	535
事業法人	6,896	6,189	706
金融法人	9,727	10,002	274

（注）事業法人には公共法人を含みます。

(ロ) 貸出金

貸出金は、2019年3月末比585億円（2.1%）増の2兆8,384億円となりました。

国内向け貸出は、規律あるバランスシート運営を継続する中、3月末比901億円増加となりました。

海外向け貸出については、リスク管理を徹底しつつ、引き続き選択的に取り上げを行いました。当中間期末の残高は、3月末比315億円の減少（米ドルベースではほぼ横ばい）となりました。

貸出金（連結）

	2019年3月末 （億円）	2019年9月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	27,798	28,384	585
国内向け貸出	16,872	17,773	901
海外向け貸出	10,926	10,611	315
米ドルベース（百万ドル）	9,844	9,828	15

[ご参考]金融再生法開示債権の状況（単体）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当及び保全状況は以下のとおりです。

金融再生法開示債権は、2019年3月末比50億円増加し206億円、開示債権比率は0.16ポイント上昇し0.71%となりました。

また、開示債権の保全率は92.2%となっております。

貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は1.47%（連結ベース）と高い水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	2019年3月末 (億円)	2019年9月末 (億円)	比較 (億円)
破産更生債権等	-	32	32
危険債権	142	160	18
要管理債権	14	14	-
開示債権合計	156	206	50
正常債権	28,050	28,733	683
総与信計	28,206	28,939	733
開示債権比率(%)	0.55	0.71	0.16

(八) 有価証券

有価証券は、2019年3月末比440億円(3.6%)増加し、1兆2,849億円となりました。

当中間期末の評価益は、3月末比127億円増加し507億円となっております。

有価証券(連結)

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	2019年3月末 (億円)	2019年9月末 (億円)	比較 (億円)	2019年3月末 (億円)	2019年9月末 (億円)	比較 (億円)
国債	50	-	50	0	-	0
地方債	318	345	26	2	2	0
社債	504	601	96	3	9	6
株式	665	466	198	485	369	115
外国債券	5,684	6,178	494	85	39	125
外国国債	2,614	2,998	384	53	9	63
モーゲージ債	1,939	2,202	263	43	9	34
その他	1,130	976	154	11	39	27
その他	5,186	5,258	71	25	87	112
ETF	2,543	2,585	41	104	31	72
組合出資	699	694	5	2	8	5
REIT	651	754	103	53	89	36
投資信託	1,173	1,109	63	25	23	2
その他	119	114	4	49	44	4
有価証券計	12,408	12,849	440	379	507	127

資本の財源及び資金の流動性について

当行の主要な資金調達手段は、預金、譲渡性預金、債券及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、運用に合わせて調達ボリュームを機動的にコントロールするとともに、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの分析については、「経営成績の分析」に記載のとおりです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の「国内」の資金運用収支は230億19百万円、役務取引等収支は67億89百万円、特定取引収支は59億46百万円、その他業務収支は130億65百万円となりました。

「海外」の資金運用収支は23億4百万円、役務取引等収支は4億79百万円、その他業務収支は60百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は247億6百万円、役務取引等収支は62億46百万円、特定取引収支は59億46百万円、その他業務収支は130億13百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	26,490	914	321	27,084
	当第2四半期連結累計期間	23,019	2,304	617	24,706
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	47,737	12,012	11,419	48,330
	当第2四半期連結累計期間	48,234	14,369	12,683	49,920
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	21,247	11,097	11,097	21,246
	当第2四半期連結累計期間	25,215	12,065	12,066	25,214
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	183	-	-	183
	当第2四半期連結累計期間	237	-	-	237
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,861	294	74	4,492
	当第2四半期連結累計期間	6,789	479	63	6,246
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,964	643	3,338	5,269
	当第2四半期連結累計期間	9,443	583	2,785	7,242
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,103	937	3,263	777
	当第2四半期連結累計期間	2,654	1,063	2,721	996
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	5,413	-	-	5,413
	当第2四半期連結累計期間	5,946	-	-	5,946
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	9,747	-	947	8,799
	当第2四半期連結累計期間	9,497	-	1,493	8,004
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	4,333	-	947	3,385
	当第2四半期連結累計期間	3,550	-	1,493	2,057
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,353	3	317	7,673
	当第2四半期連結累計期間	13,065	60	9	13,013
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	13,113	37	1,349	11,802
	当第2四半期連結累計期間	18,581	15	1,972	16,625
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,760	33	1,666	4,128
	当第2四半期連結累計期間	5,516	76	1,981	3,611

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

4. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、前第2四半期連結累計期間は「役務取引等収益」に含めて計上していた「信託報酬」を独立掲記しております。

(2) 国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間は、役務取引等収益は72億42百万円、役務取引等費用は9億96百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,964	643	3,338	5,269
	当第2四半期連結累計期間	9,443	583	2,785	7,242
うち預金・債券・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,555	315	205	2,665
	当第2四半期連結累計期間	4,267	191	64	4,395
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	89	-	0	89
	当第2四半期連結累計期間	143	-	0	143
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,444	-	1,218	1,226
	当第2四半期連結累計期間	1,826	-	647	1,179
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,285	328	1,857	755
	当第2四半期連結累計期間	2,125	392	2,014	503
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	43	-	-	43
	当第2四半期連結累計期間	65	-	0	64
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,103	937	3,263	777
	当第2四半期連結累計期間	2,654	1,063	2,721	996
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	59	-	0	59
	当第2四半期連結累計期間	97	-	0	97

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。
 4. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、前第2四半期連結累計期間は「役務取引等収益」に含めて計上していた信託報酬を除いております。

(3) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第2四半期連結累計期間は、特定取引収益は80億4百万円、特定取引費用は20億57百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	9,747	-	947	8,799
	当第2四半期連結累計期間	9,497	-	1,493	8,004
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	947	-	947	-
	当第2四半期連結累計期間	1,493	-	1,493	-
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	5,518	-	-	5,518
	当第2四半期連結累計期間	4,449	-	-	4,449
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	3,281	-	-	3,281
	当第2四半期連結累計期間	3,554	-	-	3,554
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	4,333	-	947	3,385
	当第2四半期連結累計期間	3,550	-	1,493	2,057
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	4,333	-	947	3,385
	当第2四半期連結累計期間	3,550	-	1,493	2,057
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,987,173	-	13,540	2,973,633
	当第2四半期連結会計期間	3,155,984	-	23,381	3,132,602
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	473,258	-	7,731	465,526
	当第2四半期連結会計期間	577,230	-	12,470	564,759
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,411,549	-	-	2,411,549
	当第2四半期連結会計期間	2,470,804	-	-	2,470,804
うちその他	前第2四半期連結会計期間	102,365	-	5,808	96,557
	当第2四半期連結会計期間	107,949	-	10,910	97,039
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	111,540	-	-	111,540
	当第2四半期連結会計期間	87,953	-	-	87,953
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,098,713	-	13,540	3,085,173
	当第2四半期連結会計期間	3,243,937	-	23,381	3,220,555

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,999,464	100.00	2,167,944	100.00
製造業	182,140	9.11	226,995	10.47
農林水産業	3,551	0.18	5,047	0.23
鉱業・砕石業・砂利採取業	-	-	-	-
建設業	12,423	0.62	11,974	0.55
電気・ガス・熱供給・水道業	28,397	1.42	35,792	1.65
情報通信業	47,627	2.38	87,650	4.04
運輸業・郵便業	47,268	2.36	41,756	1.93
卸売業・小売業	95,608	4.78	66,204	3.05
金融業・保険業	385,021	19.26	401,379	18.51
不動産業	503,360	25.17	610,723	28.17
物品賃貸業	45,286	2.26	33,509	1.55
その他サービス業	189,411	9.47	178,766	8.25
地方公共団体	4,466	0.22	4,550	0.21
その他	454,901	22.77	463,594	21.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	654,998	100.00	670,511	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	654,998	100.00	670,511	100.00
合計	2,654,463		2,838,456	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、2018年9月30日以前はGMOあおぞらネット銀行株式会社1社、2018年10月1日以降は当行1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

科目	資 産			
	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	35,614	4.38	43,776	5.22
有価証券	177,327	21.79	182,927	21.81
信託受益権	2,900	0.36	6,873	0.82
受託有価証券	302,836	37.20	264,437	31.53
金銭債権	107,973	13.26	141,839	16.91
有形固定資産	101,568	12.48	106,817	12.74
その他債権	5,697	0.70	7,509	0.90
現金預け金	80,052	9.83	84,472	10.07
合計	813,970	100.00	838,653	100.00

負債				
科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	187,081	22.98	192,448	22.95
金銭信託以外の金銭の信託	121,234	14.90	137,296	16.37
有価証券の信託	302,992	37.22	264,612	31.55
金銭債権の信託	2,882	0.36	27,636	3.30
包括信託	199,779	24.54	216,660	25.83
合計	813,970	100.00	838,653	100.00

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

2. 元本補填契約のある信託については、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	26	0.07	23	0.05
農林水産業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	19	0.05
建設業	33	0.09	31	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	29	0.08	27	0.06
運輸業・郵便業	5	0.02	5	0.01
卸売業・小売業	131	0.37	104	0.24
金融業・保険業	-	-	-	-
不動産業	32,505	91.27	41,003	93.67
物品賃貸業	-	-	-	-
その他サービス業	66	0.19	46	0.11
地方公共団体	-	-	-	-
その他	2,816	7.91	2,514	5.74
合計	35,614	100.00	43,776	100.00

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	289,828,200
計	289,828,200

(注) 当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	118,289,418	118,289,418	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	118,289,418	118,289,418	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第6回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名
新株予約権の数(個)	4,742
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,420(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,352円 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2019年7月11日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- 1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

5. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1
株式会社 あおぞら銀行 本店

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	118,289	-	100,000	-	87,313

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,550	8.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,442	5.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,720	3.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,304	1.97
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビル ディング	2,066	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,897	1.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,661	1.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,490	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,427	1.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,380	1.18
計	-	31,942	27.37

(注) 1. 上記大株主の状況は、2019年9月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 当行は、自己株式1,606千株を所有しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。

4. 野村證券株式会社から2018年8月3日付で提出された大量保有報告書によれば、同社は、2018年7月31日現在でその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2019年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数（自己株式を含む。）に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	177	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	5,752	4.86

5. ブラックロック・ジャパン株式会社から2019年10月4日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2019年9月30日現在でその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド、ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーク）リミテッド及びアイ・シェアーズ（デーエー）・アインツ・インベストメントアクティエンゲゼルシャフト・ミット・タイルゲゼルシャフトフエアメーゲンと各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2019年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数（自己株式を含む。）に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,827	1.34
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	1,330	0.11
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,671	0.14
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	105	0.01
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,132	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	4,971	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	15,964	1.35
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	22,004	1.86
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーク）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,485	0.46
アイ・シェアーズ（デーエー）・アインツ・インベストメントアクティエンゲゼルシャフト・ミット・タイルゲゼルシャフトフエアメーゲン	ドイツ連邦共和国 ミュンヘン市 レンパッ ハプラッツ 1 1階	5,427	0.46

6. 2019年11月1日からこの報告書を提出する日までに提出された大量保有報告書等は記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,606,100	-	・单元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 116,638,400	1,166,384	同上
单元未満株式	普通株式(注)2 44,918	-	-
発行済株式総数	118,289,418	-	-
総株主の議決権	-	1,166,384	-

(注)1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 「单元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 麹町六丁目1番地1	1,606,100	-	1,606,100	1.35
計	-	1,606,100	-	1,606,100	1.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー(CFO)	取締役常務執行役員	芥川 知美	2019年7月1日

(注) 芥川知美氏の戸籍上の氏名は、佐々木知美であります。

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	618,716	587,821
買入金銭債権	51,121	82,098
特定取引資産	2, 7 199,928	2, 7 251,168
金銭の信託	35,098	45,799
有価証券	1, 2, 7 1,240,838	1, 2, 7 1,284,911
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8 2,779,894	3, 4, 5, 6, 7, 8 2,838,456
外国為替	7 49,480	7 50,710
その他資産	7 232,697	7 207,484
有形固定資産	9 23,641	9 24,038
無形固定資産	18,572	19,271
退職給付に係る資産	3,671	3,925
繰延税金資産	23,368	19,214
支払承諾見返	23,825	19,704
貸倒引当金	45,004	41,789
投資損失引当金	800	298
資産の部合計	5,255,048	5,392,516
負債の部		
預金	3,102,804	3,132,602
譲渡性預金	127,927	87,953
債券	51,360	51,360
コールマネー及び売渡手形	51,723	39,238
売現先勘定	7 49,658	7 80,275
債券貸借取引受入担保金	7 450,860	7 489,442
特定取引負債	177,764	212,970
借入金	7 320,559	7 320,778
社債	232,586	253,130
その他負債	202,680	215,875
賞与引当金	3,460	1,979
役員賞与引当金	82	35
退職給付に係る負債	9,784	10,038
役員退職慰労引当金	2	3
オフバランス取引信用リスク引当金	860	694
偶発損失引当金	387	355
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	1	0
支払承諾	23,825	19,704
負債の部合計	4,806,337	4,916,445
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,377	87,387
利益剰余金	259,021	270,753
自己株式	3,312	3,300
株主資本合計	443,087	454,840
その他有価証券評価差額金	23,501	35,013
繰延ヘッジ損益	17,111	11,317
為替換算調整勘定	291	985
退職給付に係る調整累計額	667	584
その他の包括利益累計額合計	5,431	22,125
新株予約権	357	447
非支配株主持分	166	1,343
純資産の部合計	448,710	476,071
負債及び純資産の部合計	5,255,048	5,392,516

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	83,753	88,788
資金運用収益	48,330	49,920
(うち貸出金利息)	28,185	31,821
(うち有価証券利息配当金)	19,171	16,638
信託報酬	183	237
役務取引等収益	5,269	7,242
特定取引収益	8,799	8,004
その他業務収益	11,802	16,625
その他経常収益	1 9,368	1 6,758
経常費用	54,114	59,676
資金調達費用	21,246	25,214
(うち預金利息)	3,573	3,683
役務取引等費用	777	996
特定取引費用	3,385	2,057
その他業務費用	4,128	3,611
営業経費	2 23,592	2 25,365
その他経常費用	3 982	3 2,431
経常利益	29,639	29,112
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
税金等調整前中間純利益	29,639	29,112
法人税、住民税及び事業税	7,852	9,767
法人税等調整額	1,153	264
法人税等合計	9,005	10,032
中間純利益	20,633	19,079
非支配株主に帰属する中間純損失()	744	1,169
親会社株主に帰属する中間純利益	21,377	20,249

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	20,633	19,079
その他の包括利益	9,407	16,694
その他有価証券評価差額金	404	11,511
繰延ヘッジ損益	10,157	5,793
為替換算調整勘定	1,204	693
退職給付に係る調整額	49	82
中間包括利益	11,225	35,774
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,970	36,943
非支配株主に係る中間包括利益	744	1,169

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,345	243,190	3,351	427,184
当中間期変動額					
剰余金の配当			10,965		10,965
親会社株主に帰属する中間純利益			21,377		21,377
自己株式の処分		31		40	71
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	31	10,411	40	10,483
当中間期末残高	100,000	87,377	253,602	3,311	437,668

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,343	25,581	1,070	156	8,535	331	1,183	437,234
当中間期変動額								
剰余金の配当								10,965
親会社株主に帰属する中間純利益								21,377
自己株式の処分								71
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	404	10,157	1,204	49	9,407	25	751	10,133
当中間期変動額合計	404	10,157	1,204	49	9,407	25	751	350
当中間期末残高	34,939	35,739	133	206	872	357	431	437,585

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,377	259,021	3,312	443,087
当中間期変動額					
剰余金の配当			8,517		8,517
親会社株主に帰属する中間純利益			20,249		20,249
自己株式の処分		9		11	21
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	9	11,731	11	11,753
当中間期末残高	100,000	87,387	270,753	3,300	454,840

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,501	17,111	291	667	5,431	357	166	448,710
当中間期変動額								
剰余金の配当								8,517
親会社株主に帰属する中間純利益								20,249
自己株式の処分								21
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,511	5,793	693	82	16,694	90	1,176	15,607
当中間期変動額合計	11,511	5,793	693	82	16,694	90	1,176	27,360
当中間期末残高	35,013	11,317	985	584	22,125	447	1,343	476,071

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	29,639	29,112
減価償却費	2,165	2,609
貸倒引当金の増減()	2,882	3,195
投資損失引当金の増減額(は減少)	446	502
賞与引当金の増減額(は減少)	1,665	1,478
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	47
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	386	200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	318
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	99	164
資金運用収益	48,330	49,920
資金調達費用	21,246	25,214
有価証券関係損益()	7,349	12,262
金銭の信託の運用損益(は運用益)	269	407
為替差損益(は益)	86,195	48,492
固定資産処分損益(は益)	-	0
特定取引資産の純増()減	27,114	51,240
特定取引負債の純増減()	21,453	35,206
貸出金の純増()減	5,756	79,481
預金の純増減()	126,755	29,798
譲渡性預金の純増減()	12,520	39,974
債券の純増減()	13,350	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	14,948	218
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,882	19,804
コールローン等の純増()減	29,786	30,977
債券貸借取引支払保証金の純増()減	479	-
コールマネー等の純増減()	4,457	18,131
債券貸借取引受入担保金の純増減()	21,726	38,581
外国為替(資産)の純増()減	5,218	1,354
普通社債発行及び償還による増減()	54,272	20,544
資金運用による収入	44,727	51,047
資金調達による支出	21,048	26,538
その他	79,932	34,772
小計	36,922	16,499
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,633	5,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,289	10,805

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	300,833	531,985
有価証券の売却による収入	223,980	444,464
有価証券の償還による収入	32,836	48,215
金銭の信託の増加による支出	44,636	65,525
金銭の信託の減少による収入	48,817	55,324
有形固定資産の取得による支出	398	136
無形固定資産の取得による支出	2,968	2,473
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,202	52,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	76	113
配当金の支払額	10,965	8,517
非支配株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,049	8,638
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,962	49,947
現金及び現金同等物の期首残高	468,031	539,743
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,440,068	1,489,795

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

主要な会社名

GMOあおぞらネット銀行株式会社
あおぞら債権回収株式会社
あおぞら証券株式会社
あおぞら地域総研株式会社
あおぞら投信株式会社
あおぞら不動産投資顧問株式会社
ABNアドバイザーズ株式会社
あおぞら企業投資株式会社
Aozora Asia Pacific Finance Limited
Aozora Europe Limited
AZB Funding
AZB Funding 2
AZB Funding 3
AZB Funding 4 Limited
AZB Funding 5
AZB Funding 6
AZB Funding 7
AZB Funding 8 Limited
AZB Funding 9 Limited
AZB Funding 10 Limited

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Vietnam International Leasing Co., Ltd.
AJキャピタル株式会社
大和あおぞらファイナンス株式会社
AZ-Star株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用し、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は19,019百万円（前連結会計年度末は18,999百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間連結会計期間末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日 以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別監査委員会報告第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日 以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

（17）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（18）消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書関係）

当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継し、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営むこととなったことに伴い、GMOあおぞらネット銀行株式会社の収益として計上していた信託報酬について、前中間連結会計期間は「役務取引等収益」に含めて計上していましたが、当中間連結会計期間より、「信託報酬」として計上しております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に表示してありました「役務取引等収益」5,453百万円は、「信託報酬」183百万円及び「役務取引等収益」5,269百万円として組み替えております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	1,199百万円	1,199百万円
出資金	20,550百万円	19,253百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	664百万円	623百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	- 百万円	3,274百万円
延滞債権額	14,201百万円	16,030百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,409百万円	1,409百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	15,610百万円	20,713百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	520,786百万円	590,357百万円
貸出金	57,988百万円	51,209百万円
計	578,775百万円	641,566百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	49,658百万円	80,275百万円
債券貸借取引受入担保金	450,860百万円	489,442百万円
借入金	5,217百万円	5,074百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	11,268百万円	10,286百万円
外国為替	11,100百万円	10,796百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	85,657百万円	90,492百万円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金等	15,784百万円	15,419百万円

8. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	618,626百万円	588,351百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	427,567百万円	383,978百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	23,949百万円	23,870百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,751百万円	1,315百万円
償却債権取立益	329百万円	358百万円
オフバランス取引信用リスク	99百万円	164百万円
引当金戻入益		
株式等売却益	5,184百万円	4,051百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	9,502百万円	9,635百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸出金償却	158百万円	374百万円
株式等売却損	- 百万円	0百万円
株式等償却	- 百万円	1,529百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自2018年 4 月 1 日 至2018年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式 (注)	1,631	-	19	1,611
合計	1,631	-	19	1,611

(注) 減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2 . 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は357百万円であります。

3 . 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 5 月14日 取締役会	普通株式	6,299	利益剰余金	54.00	2018年 3 月31日	2018年 6 月28日
2018年 7 月30日 取締役会	普通株式	4,666	利益剰余金	40.00	2018年 6 月30日	2018年 9 月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	4,667	利益剰余金	40.00	2018年 9 月30日	2018年12月17日

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式（注）	1,611	-	5	1,606
合計	1,611	-	5	1,606

（注）減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2．新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は447百万円であります。

3．配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	3,967	利益剰余金	34.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年8月1日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2019年6月30日	2019年9月17日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	39.00	2019年9月30日	2019年12月16日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	519,392百万円	587,821百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	79,323百万円	98,025百万円
現金及び現金同等物	440,068百万円	489,795百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	1,974	1,894
1年超	2,518	1,619
合計	4,492	3,513

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表上(連結貸借対照表上)の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	618,716	618,716	-
(2)コールローン及び買入手形	-	-	-
(3)債券貸借取引支払保証金	-	-	-
(4)買入金銭債権(*1)	50,950	57,833	6,882
(5)特定取引資産 売買目的有価証券	30	30	-
(6)金銭の信託	35,098	37,685	2,586
(7)有価証券 其他有価証券(*2)	1,162,681	1,162,681	-
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	2,779,894 44,321		
	2,735,572	2,808,844	73,271
資産計	4,603,050	4,685,790	82,740
(1)預金	3,102,804	3,109,590	6,786
(2)譲渡性預金	127,927	127,927	-
(3)債券	51,360	51,498	138
(4)コールマネー及び売渡手形	51,723	51,723	-
(5)売現先勘定	49,658	49,658	-
(6)債券貸借取引受入担保金	450,860	450,860	-
(7)借入金	320,559	323,461	2,901
(8)社債	232,586	232,989	403
負債計	4,387,479	4,397,709	10,229
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,777	26,777	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,184)	(10,184)	-
デリバティブ取引計	16,592	16,592	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2)其他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は11,001百万円、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は14,933百万円、連結貸借対照表計上額との差額は3,932百万円であります。

(*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	587,821	587,821	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	-	-	-
(4) 買入金銭債権(*1)	81,967	88,854	6,887
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	25	25	-
(6) 金銭の信託	45,799	48,398	2,599
(7) 有価証券 其他有価証券(*2)	1,208,999	1,208,999	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,838,456 41,209		
	2,797,247	2,879,245	81,998
資産計	4,721,860	4,813,346	91,485
(1) 預金	3,132,602	3,144,769	12,166
(2) 譲渡性預金	87,953	87,953	-
(3) 債券	51,360	51,469	109
(4) コールマネー及び売渡手形	39,238	39,238	-
(5) 売現先勘定	80,275	80,275	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	489,442	489,442	-
(7) 借入金	320,778	325,181	4,403
(8) 社債	253,130	253,872	741
負債計	4,454,780	4,472,201	17,421
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	30,429	30,429	-
ヘッジ会計が適用されているもの	7,231	7,231	-
デリバティブ取引計	37,660	37,660	-

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- (* 2) その他有価証券の中間連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は11,293百万円、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は15,619百万円、中間連結貸借対照表計上額との差額は4,325百万円であります。
- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の中間連結決算日（連結決算日）前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、(6) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(8) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式等(*1)(*3)	9,234	8,067
組合出資金(*2)	57,920	56,550
合計	67,155	64,618

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について1,529百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- 1 . 中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
- 2 . 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 . 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 . その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	61,368	12,822	48,545
	債券	75,927	75,301	625
	国債	5,003	5,002	0
	地方債	23,529	23,300	229
	社債	47,394	46,998	396
	その他	335,995	320,118	15,877
	外国債券	221,549	218,551	2,998
	その他	114,445	101,566	12,878
	小計	473,291	408,242	65,049
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	119	149	30
	債券	11,346	11,443	96
	国債	-	-	-
	地方債	8,281	8,287	5
	社債	3,064	3,156	91
	その他	693,334	720,277	26,942
	外国債券	346,868	358,427	11,558
	その他	346,465	361,850	15,384
	小計	704,800	731,870	27,069
合計		1,178,092	1,140,112	37,979

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	42,955	6,014	36,941
	債券	82,856	81,684	1,171
	国債	-	-	-
	地方債	25,136	24,912	224
	社債	57,719	56,771	947
	その他	504,327	479,077	25,249
	外国債券	295,841	289,104	6,736
	その他	208,486	189,973	18,512
	小計	630,139	566,776	63,362
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	128	149	21
	債券	11,755	11,801	46
	国債	-	-	-
	地方債	9,366	9,370	3
	社債	2,388	2,431	42
	その他	616,121	628,683	12,562
	外国債券	321,985	324,780	2,795
	その他	294,136	303,902	9,766
	小計	628,004	640,634	12,630
合計		1,258,144	1,207,411	50,732

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、外国債券0百万円であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年 3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	37,979
その他有価証券	37,979
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	14,480
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	23,499
() 非支配株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	23,501

当中間連結会計期間 (2019年 9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	50,732
その他有価証券	50,732
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	15,721
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	35,010
() 非支配株主持分相当額	2
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	35,013

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	21,646	10,871	36	36
		買建	2,714	2,714	1	1
	金利 オプション	売建	111,000	-	17	2
		買建	305,250	-	65	4
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	7,260,629	5,549,644	150,554	150,554
		受取変動・ 支払固定	6,949,393	5,340,677	112,067	112,067
		受取変動・ 支払変動	608,629	471,590	112	112
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,602,184	1,978,514	8,919	8,919
		買建	1,272,789	870,766	2,388	2,388
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	130,300	-	258	258
	合計		-	-	27,560	27,509

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	5,227	-	64	64
		買建	27,648	-	1	1
	金利 オプション	売建	388,656	-	35	31
		買建	183,532	-	42	28
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	7,173,815	6,001,908	192,866	192,866
		受取変動・ 支払固定	7,028,087	5,783,452	148,172	148,172
		受取変動・ 支払変動	534,787	385,287	396	396
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,675,798	1,896,037	16,296	16,296
		買建	1,436,175	936,248	1,711	1,711
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	43,388	-	42	42
	合計		-	-	27,069	27,065

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	616,152	248,885	2,493	2,493	
	為替予約	売建	796,560	188,759	8,701	8,701
		買建	475,434	255,355	8,311	8,311
	通貨 オプション	売建	1,132,718	759,094	47,050	28,464
		買建	1,157,159	773,806	46,022	18,978
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	595,628	229,651	2,682	2,682	
	為替予約	売建	9	-	0	0
		買建	9	-	0	0
	合計	-	-	1,228	9,285	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(252百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	635,671	142,791	1,290	1,290	
	為替予約	売建	772,051	197,438	5,405	5,405
		買建	483,177	258,596	7,415	7,415
	通貨 オプション	売建	1,428,050	750,750	42,561	35,979
		買建	1,444,219	795,514	42,847	26,744
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	604,086	104,850	2,075	2,075	
	為替予約	売建	12	-	0	0
		買建	12	-	0	0
	合計	-	-	3,081	12,030	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(36百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	1,167	-	0	0
		買建	41,646	-	347	347
	株式指数 オプション	売建	149,392	120,243	12,702	2,159
		買建	74,725	38,950	4,626	1,055
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	50,479	50,479	6,641	6,641
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1,086	8,093

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	2,478	-	8	8
		買建	45,643	-	561	561
	株式指数 オプション	売建	207,353	137,378	10,989	4,366
		買建	104,680	41,950	4,323	1,282
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	55,637	55,637	4,453	4,453
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1,659	8,090

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	4,573	-	67	67
		買建	10,951	-	140	140
	債券先物 オプション	売建	14,000	-	54	21
		買建	57,720	-	35	67
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	53	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	4,818	-	21	21
		買建	18,551	-	44	44
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	58,298	-	80	112
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	57	136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	28,476	15,982	1,611	1,611
		変動価格受取・ 固定価格支払	28,255	15,835	1,830	1,830
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	11,681	6,745	786	786
		買建	11,681	6,745	786	786
	合計		-	-	219	219

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	24,608	15,541	1,383	1,383
		変動価格受取・ 固定価格支払	24,405	15,418	1,181	1,181
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	11,976	5,053	700	700
		買建	11,976	5,053	700	700
	合計		-	-	201	201

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	147,750	116,500	2,543	2,543
		買建	142,225	110,975	1,536	1,536
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	1,007	1,007

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	153,750	123,000	2,882	2,882
		買建	142,725	112,225	1,239	1,239
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	1,643	1,643

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券、社債等	130,300	-	258
	合計		-	-	-	258

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、すべて連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券、社債等	43,388	-	42
	合計		-	-	-	42

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジの他、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、すべて連結会社間取引又は内部取引であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価 証券等	598,592	233,100	2,682
	為替予約		355,200	-	2,522
	合計	-	-	-	5,205

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2,964百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価 証券等	591,896	103,064	2,075
	為替予約		392,672	-	3,108
	合計	-	-	-	5,184

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(12,224百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に連結会社間取引又は内部取引であります。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	株式指数先物	その他有価証券 (株式等)	-	-	-
	トータル・リターン・ スワップ		39,865	29,094	1,756
	合計	-	-	-	1,756

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算出しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	株式指数先物	その他有価証券 (株式等)	-	-	-
	トータル・リターン・ スワップ		28,262	17,050	233
	合計	-	-	-	233

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算出しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	97百万円	111百万円

2. スtock・オプションの内容

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,540株	普通株式 47,420株
付与日	2018年7月13日	2019年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日
権利行使価格(注)	1円	
付与日における公正な評価単価(注)	3,832円	2,352円

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M&A関連業務、プライベートエクイティ投資業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「金融法人・地域法人営業グループ」は、金融法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルファイナンスグループ」は、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャル ティ ファイナンス グループ	インター ナショナル ファイナンス グループ	ファイナン シャル マーケッツ グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	4,981	8,497	3,797	8,808	5,765	10,481	42,332
経費	4,359	5,483	1,981	4,561	3,190	2,557	22,134
セグメント利益	621	3,013	1,816	4,246	2,575	7,924	20,198
セグメント資産	13,588	1,057,849	145,850	1,014,890	796,304	1,723,854	4,752,335
セグメント負債	1,796,883	584,065	1,024,173	47,386	283	1,010,901	4,463,691

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は2,165百万円です。

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャル ティ ファイナンス グループ	インター ナショナル ファイナンス グループ	ファイナン シャル マーケッツ グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	4,742	11,487	3,544	9,822	7,144	13,357	50,099
経費	4,613	5,610	1,708	4,674	3,295	2,633	22,535
セグメント利益	128	5,877	1,835	5,147	3,849	10,723	27,563
セグメント資産	35,853	1,160,793	88,936	1,116,040	803,174	1,881,978	5,086,774
セグメント負債	1,866,020	547,326	1,074,564	45,160	231	1,143,259	4,676,560

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は2,609百万円です。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの連結粗利益（収益）の合計額と中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）計上額

（単位：百万円）

連結粗利益（収益）	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	42,332	50,099
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	2,514	51
中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）	44,846	50,150

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	20,198	27,563
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	1,025	2,615
退職給付費用数理差異調整等	29	163
与信関連費用等	3,019	1,459
株式等関連損益	5,184	2,522
上記以外の経常収支に関連するもの	180	345
中間連結損益計算書の経常利益	29,639	29,112

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	4,752,335	5,086,774
貸倒引当金	40,639	32,902
配分していない資産等	284,374	338,645
中間連結貸借対照表の資産合計	4,996,070	5,392,516

（注）配分していない資産等の主なものは、前中間連結会計期間については、外国為替47,794百万円、その他資産156,906百万円、固定資産42,708百万円、繰延税金資産18,563百万円であります。また当中間連結会計期間については、外国為替50,710百万円、その他資産144,853百万円、固定資産43,310百万円、繰延税金資産19,214百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	4,463,691	4,676,560
配分していない負債等	94,793	239,885
中間連結貸借対照表の負債合計	4,558,484	4,916,445

（注）配分していない負債等の主なものは、前中間連結会計期間については、その他負債81,233百万円、退職給付に係る負債9,429百万円であります。また当中間連結会計期間については、その他負債152,746百万円、退職給付に係る負債10,038百万円であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

1. サービス毎の情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	33,973	31,239	9,322	9,218	83,753

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

1. サービス毎の情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	38,204	35,194	8,004	7,385	88,788

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	3,844円08銭	4,087円70銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	448,710	476,071
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	191	895
うち非支配株主持分	百万円	166	1,343
うち新株予約権	百万円	357	447
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	448,519	476,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	116,677	116,683

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	183.23	173.54
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,377	20,249
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,377	20,249
普通株式の期中平均株式数	千株	116,667	116,680
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	183.09	173.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	92	116
うち新株予約権	千株	92	116

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	539,100	484,689
買入金銭債権	26,512	58,940
特定取引資産	2,719,898	2,725,143
金銭の信託	18,107	16,978
有価証券	1,271,314,968	1,271,359,937
貸出金	3,456,782,131	3,456,854,444
外国為替	749,480	750,710
その他資産	233,563	202,509
その他の資産	7233,563	7202,509
有形固定資産	22,912	23,398
無形固定資産	12,182	12,365
前払年金費用	4,272	4,473
繰延税金資産	23,724	19,496
支払承諾見返	24,103	20,006
貸倒引当金	44,279	41,192
投資損失引当金	800	298
資産の部合計	5,205,876	5,317,602
負債の部		
預金	3,068,732	3,091,129
譲渡性預金	127,927	87,953
債券	51,360	51,360
コールマネー	51,723	39,238
売現先勘定	749,658	780,275
債券貸借取引受入担保金	7450,860	7489,442
特定取引負債	177,764	212,970
借入金	7319,817	7320,074
社債	232,586	253,130
その他負債	194,398	187,390
未払法人税等	4,678	8,894
リース債務	53	1,140
資産除去債務	1,910	1,929
その他の負債	187,756	175,426
賞与引当金	3,179	1,793
役員賞与引当金	72	35
退職給付引当金	9,245	9,521
オフバランス取引信用リスク引当金	837	678
支払承諾	24,103	20,006
負債の部合計	4,762,265	4,844,998

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,377	87,387
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	64	74
利益剰余金	252,837	264,401
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	240,150	251,715
繰越利益剰余金	240,150	251,715
自己株式	3,312	3,300
株主資本合計	436,903	448,488
その他有価証券評価差額金	23,461	34,984
繰延ヘッジ損益	17,111	11,317
評価・換算差額等合計	6,349	23,667
新株予約権	357	447
純資産の部合計	443,611	472,603
負債及び純資産の部合計	5,205,876	5,317,602

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	83,256	86,034
資金運用収益	47,725	48,221
(うち貸出金利息)	27,650	30,188
(うち有価証券利息配当金)	19,160	16,629
信託報酬	-	237
役務取引等収益	5,979	7,370
特定取引収益	8,799	8,004
その他業務収益	11,659	16,419
その他経常収益	¹ 9,091	¹ 5,781
経常費用	52,720	56,098
資金調達費用	21,233	25,185
(うち預金利息)	3,572	3,658
役務取引等費用	1,948	1,246
特定取引費用	4,333	3,550
その他業務費用	4,496	3,579
営業経費	² 19,948	² 20,833
その他経常費用	³ 759	³ 1,703
経常利益	30,535	29,935
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
税引前中間純利益	30,535	29,935
法人税、住民税及び事業税	7,588	9,424
法人税等調整額	989	429
法人税等合計	8,577	9,853
中間純利益	21,958	20,081

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	32	87,345	12,686	222,407	235,094	3,351	419,088
当中間期変動額									
剰余金の配当						10,965	10,965		10,965
中間純利益						21,958	21,958		21,958
自己株式の処分			31	31				40	71
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	31	31	-	10,992	10,992	40	11,064
当中間期末残高	100,000	87,313	64	87,377	12,686	233,400	246,087	3,311	430,153

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,253	25,581	9,672	331	429,092
当中間期変動額					
剰余金の配当					10,965
中間純利益					21,958
自己株式の処分					71
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	375	10,157	10,533	25	10,507
当中間期変動額合計	375	10,157	10,533	25	557
当中間期末残高	34,878	35,739	860	357	429,650

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	87,313	64	87,377	12,686	240,150	252,837	3,312	436,903	
当中間期変動額										
剰余金の配当						8,517	8,517		8,517	
中間純利益						20,081	20,081		20,081	
自己株式の処分			9	9				11	21	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	9	9	-	11,564	11,564	11	11,585	
当中間期末残高	100,000	87,313	74	87,387	12,686	251,715	264,401	3,300	448,488	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,461	17,111	6,349	357	443,611
当中間期変動額					
剰余金の配当					8,517
中間純利益					20,081
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,523	5,793	17,317	90	17,407
当中間期変動額合計	11,523	5,793	17,317	90	28,992
当中間期末残高	34,984	11,317	23,667	447	472,603

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用し、当中間決算日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～11年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は15,278百万円(前事業年度末は15,535百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日 以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別監査委員会報告第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日 以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（３）株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

（４）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	47,462百万円	47,462百万円
出資金	20,550百万円	19,253百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	- 百万円	3,222百万円
延滞債権額	14,201百万円	16,001百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,409百万円	1,409百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	15,610百万円	20,633百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	520,786百万円	590,357百万円
貸出金	57,988百万円	51,209百万円
計	578,775百万円	641,566百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	49,658百万円	80,275百万円
債券貸借取引受入担保金	450,860百万円	489,442百万円
借入金	5,217百万円	5,074百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	11,268百万円	10,286百万円
外国為替	11,100百万円	10,796百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	85,657百万円	90,482百万円
保証金等	9,163百万円	9,170百万円

8. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	652,950百万円	612,624百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	465,098百万円	409,995百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金戻入益	3,005百万円	1,206百万円
償却債権取立益	158百万円	228百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金戻入益	92百万円	159百万円
株式等売却益	5,184百万円	4,051百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	759百万円	754百万円
無形固定資産	1,128百万円	1,319百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸出金償却	152百万円	- 百万円
株式等売却損	- 百万円	0百万円
株式等償却	- 百万円	1,529百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	46,532	46,532
関連会社株式	930	930
合計	47,462	47,462

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

(剰余金の配当)

1. 2019年8月1日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(第1四半期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
2019年8月1日 取締役会	普通株式	4,550	39.00	利益剰余金

2. 2019年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(中間期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	4,550	39.00	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木 達也	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木 達也	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。